

令和8年度名古屋市認知症対応型サービス事業開設者研修開催案内

1 目的

小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所を運営する法人の代表者となる方が、認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識を身につけることを目的とします。

2 日程等

	日 程	会 場
講 義 (1日)	令和8年12月10日(木)	名古屋市社会福祉協議会 社会福祉研修センター (名古屋市昭和区阿由知通3-19 昭和区役所7階)
現場体験 (1日)	令和8年12月11日(金)から 令和9年1月10日(日)までの うちの1日間	自法人が運営する事業所(小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所)
レポート 課 題	※講義及び現場体験の後、レポートを提出することが研修修了の要件です。	

※日程の詳細は、「令和8年度認知症対応型サービス事業開設者研修 日程表」のとおり

3 対象者

小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所又は認知症対応型共同生活介護事業所を運営する法人の代表者もしくは代表者となる予定の者

ただし、看護小規模多機能型居宅介護事業所については、当該事業所を運営する法人の代表者(予定の者も含む)が保健師もしくは看護師の資格を持っている場合は受講不要です。

※指定にかかる人員基準を満たしていることが必要です。

※平成17年度までに実施された以下の研修を修了している場合は、本研修を修了したものとみなされます。

認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症高齢者グループホーム管理者研修、旧実務者研修基礎課程、旧実務者研修専門課程、認知症介護指導者研修

4 定員 60名

5 研修費用

資料代として1,000円を研修初日に徴収します。

6 申込期限及び申込先

別紙申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

(1) 申込期限

令和8年11月9日(月) 必着(郵送又は持参。FAXでの受付は行っていません。)

(2) 申込先

〒460-0008 名古屋市中区栄三丁目7号12番

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課 担当：児玉 Tel 052-212-6534

7 その他

(1) 申込者多数の場合は選考とさせていただきますのでご了承ください。

なお、研修受講者の決定については、受講の可否にかかわらず、郵送により通知します。

通知の発送は、令和8年11月下旬を予定しています。

(2) 会場に駐車場はありません。(公共交通機関の利用が困難な特段の事由がある場合は別途相談させていただきます。) その他研修中の注意事項等は、決定通知の際にお知らせします。

(3) 講義及び現場体験の後、レポートを提出することが研修修了の要件となっているため、修了証書は、提出いただいたレポートを確認後に交付いたします。

(4) 感染症や自然災害等により、研修が急きょ中止となる場合がありますので、ご了承ください。また、会場等についても変更となる可能性があります。その際は、別途お知らせいたします。